

令和3年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第4日目（令和3年3月12日）

---

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において2番山崎瑞紀さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序6、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） おはようございます。

通告書に従いまして、質問させていただきたいと思います。

1件目、市政執行方針について。

はじめに。「1ページ目14行目。こうした中、本市においては、昨年度、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、地域振興券や福祉・医療施設への臨時支援を実施したとありますが、国から第3次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が支給されると聞きますが、当市では、第3次交付金について、令和3年度どのような活用を考えているのか伺いたいと思います。

第1、市民と協働で創るまち。

2ページ目、3から7行目です。①住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、市民自らがまちづくりや地域課題に関心を持ち、取り組むことが不可欠であり、地域団体などが地域づくり活動に対して必要な支援を継続しとありますが、地域団体は市内に多く存在していますが、どのような形で支援を行い、継続していくのか伺います。

3ページ目、3から6行目。②比較的若い世代を中心として話し合う機会を設けるとありますが、どのように計画しているのか伺います。

11から13行目。③非核平和活動につきましてはから市民の恒久平和に対する意識の高揚を図ってまいりますとありますが、毎年5月に原水爆禁止世界大会に向けた行進者が表敬訪問しているが、近年では市長欠席が多く、このようなきこそ市長が恒久平和の先頭に立ち、対応することが、市民に対して恒久平和を大いに呼びかけることができると思うが、いかがか。

第2、活力と魅力あふれるまち。

5ページ目、18から20行目。労働行政について、商工会議所やハローワークなど関係機関との情報共有やから雇用の確保に努めていくとありますが、現在のコロナ禍において、コロナによる失業者が増加傾向にあると行政でも認識していると思います。

そこで、当市における失業者の把握などはきちんとできているのか伺います。

第3、健康で心ふれあうまち。

6ページ目、13から15行目。①高齢者にとって必要な基盤整備を進め、地域包括ケアシステム構築のためから地域ケア会議の充実を図るとありますが、令和3年度において、介護報酬の改定時期により、事業所への経営状況が懸念されています。事業所の経営が安定されなければ今の介護制度は成り立たない状況だと思えます。

そのために、行政と事業所との連帯は今以上に必要になると考えるが、行政として現状をどのように把握されているのか伺います。

7ページ目、16から21行目です。②新型コロナウイルス感染症対策についてから市民へのワクチン接種について、希望者にスムーズな接種できる体制整備の下、実施していくとありますが、当市としてどのような計画を持ってワクチン接種を行っていくのか伺います。

第4、安心して快適に暮らせるまち。

8ページ目、1から6行目です。①北海道とともに道路や河川、治山施設などの日常的なパトロールから通行に影響のある市有地内の立木伐採を行い、維持管理に努めるとありますが、民家や公住などに影響のありそうな立木伐採も安全確保のために必要と考えるが、いかがか。

9ページ目、4から6行目。②河川工事についてはから引き続き河川の浚渫など、浸水対策の強化に努めるとありますが、新年度のペンケ歌志内川の工事予定はどうか伺います。

21行目。③中空知広域水道企業団の管理の下、安全で安定的な水道水の供給が確保される

ようとはありますが、美唄市のように大雪で水の供給管が破損し、断水した事例があり、今まで以上に各所の点検などが必要だと思うが、今後の具体的な計画はどうなっているのか伺います。

2 件目、教育行政執行方針についてでございます。

第 1、学校教育の充実。

2 ページ目、12 から 14 行目。①スクールバスは利用範囲を 3 キロから 2 キロまでに拡大しから部活動にも対応していくとありますが、スクールバスの範囲を拡大した場合に、利用する児童・生徒はどれぐらいになるのか。また、部活動での利用はどれぐらい見込んでいるのか伺います。

3 ページ目、16 行目。②学校給食につきましては、メニューの工夫、改善を図るとありますが、給食費無料化に併せて献立の品を増やしてほしいとの声も上がっているが、いかがか。

第 4、芸術・文化・スポーツの充実。

5 ページ 9 行目。老朽化が著しい市民体育館は、児童館等の一元化施設建設に合わせ、利用状況を勘案した規模の代替施設の設置を検討とありますが、プールについてどのような見解を持っているのか伺います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

おはようございます。

女鹿議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、はじめにの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第 3 次交付金に係る令和 3 年の活用についてであります。お答えいたします。

2 月に内閣府より、本市への第 3 次交付金の配分予定額として 8,753 万 9,000 円が示され、このうち国において、令和 2 年度予算として 8,457 万 4,000 円を繰越し、本市には令和 3 年度予算として交付される予定となっております。

具体的な活用方法につきましては、今後、庁内で検討し、決定していくこととなりますが、この交付金の目的である新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため有効に活用してまいりたいと思っております。

次に、第 1 の市民と協働で創るまちの①地域団体への支援についてであります。お答えいたします。

現在、市独自の施策として、地域づくり活動支援事業への補助制度を設けております。この制度は、町内会、自治会のみではなく、市内に活動の拠点を有し、地域住民を対象に継続的な事業を行う団体も対象としており、これらの団体が実施する住環境を改善する事業のほか、子育て支援の推進や高齢者の支援、魅力ある地域づくりに関する事業などに対して、限度額は 10 万円ですが、事業費の 3 分の 2 以内を補助することとしております。

本年度の活用状況は、これまでのところ、町内会、自治会による 6 事業であります。広くこの制度を P R し、町内会、自治会以外の地域団体が積極的に各種事業に取り組み、地域づくり活動が推進することを期待しているところでございます。

次に、②の若い世代と話し合うの機会についてでございますが、お答えいたします。

「歌志内／夢・まち未来会議」として、4 月以降のできるだけ早い時期に立ち上げたいと

思っているところであり、一般公募によりメンバーを募ることを基本と考えております。

また、メンバーとなる方が抱えている本市の将来のあるべき姿や夢などを自由に語る場となることを目指していますので、設置する根拠は、条例や規則などで定めることはせず、報酬なども支給しないこととし、堅苦しい雰囲気にならないような運営を目指してまいりたいと思っております。

次に、③の恒久平和への考え方につきましてお答えいたします。

昨年は、中止するとの連絡を受けましたが、毎年5月頃に原水爆禁止国民平和大行進北海道実行委員会の方々が訪問されております。日程の都合により代理により出迎えることもありますが、その趣旨に賛同しているところであり、また、市としましても、世界の地方自治体で構成される平和首長会議に加盟し、平和活動を推進していることや非核平和都市宣言を行い、市民を初め対外的にも恒久平和についての決意を表明しております。

次に、第2の活力と魅力あふれるまち。

失業者の把握についてであります。お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大により企業業績の悪化が続き、解雇や雇い止めが増え、求職者は増加しているものの、求人数が落ち込んでおり、全国的に厳しい雇用情勢が広がっております。

このような状況の中、本市においては、連合北海道歌志内地区連合会において、労働相談窓口の設置、また、商工会議所では市内事業者に対して、雇用の維持、継続に係る事業者向けの相談対応を行うなど、関係機関が連携して雇用を守る取組を行っているところであります。

これらの取組の成果があつて、市内においては、現時点で解雇や雇い止めに係る情報等は寄せられておりません。しかしながら、ハローワーク滝川管内における令和3年1月末時点の有効求人倍率は1.05倍で、前年同月を0.14ポイント、17か月連続で前年を下回る状況となる一方、雇用保険給付状況につきましては、給付件数275件、26.72%の増加となっております。依然として厳しい雇用情勢となっております。

これらの状況を踏まえ、引き続きハローワークなど関係機関との情報共有や商工会議所、地区連合と連携を図り、実態の把握に努め、市内の雇用を守る取組を進めることとしております。

次に、第3、健康で心ふれあうまち。

①介護保険制度に関する行政と事業所との連帯に係る現状把握についてでございますが、お答えいたします。

令和3年度の介護報酬は、全体で0.7%程度のプラス改定とされており、介護事業所が介護報酬の増額を図るためには、加算を算定できるサービス提供が必要となってまいります。

各事業所の経営安定のためには、利用者、利用率の増加が必要ですが、介護保険制度の性質上、介護保険サービスの利用が増えていくことで、後の介護保険料にはね返ってくる仕組みであるため、これまでどおり介護サービスを必要とする方が適切なサービスを受けられるように支援することが重要であります。

そのためにも充実した地域ケア会議の運営を図り、地域住民、利用者、事業所の状況などを的確に把握し、お互いの情報交換と連携を密にし、介護サービスの提供につなげていくことが重要と考えております。

次に、②のワクチン接種の計画についてお答えいたします。

このワクチン接種については、国の指示に基づいて実施されますが、市が調整主体となって実施するのは65歳以上の高齢者に対する接種からとなっております。現在、本市では市立病

院での個別接種で実施するよう準備を進めており、接種機関となる市立病院とも随時協議しながら、市としての実施計画を策定中であります。

次に、第4、安心して快適に暮らせるまちの①民家や公住の立木伐採についてであります。お答えいたします。

市有地や公住管理敷地内における危険な立木について、維持管理の範囲において、安全確保のため危険と判断される場合は、これまでも必要に応じ実施しており、今後においても従前同様に対応することとしております。

また、民家に影響のある隣接市有地に繁茂している立木においても、危険と判断される場合は同様に対応しているところであります。

なお、道路や公共施設などに影響を及ぼすと判断される民地内の立木については、緊急かつ必要最小限な対応を除き、所有者または管理者への伐採対応などを御依頼することとなります。

次に、②のペンケ歌志内川、北海道の河川の工事予定についてであります。お答えいたします。

河川の立木伐採については、北海道において予算要求を行っていただいております。採択され次第、さらに必要箇所を精査の上、実施予定と伺っていることから、適宜協議してまいります。

河川改修については、令和4年度、国の補助事業採択に向け作業中と伺っております。

次に、③の水道施設の点検に係る計画についてでございますが、お答えいたします。

中空広域水道企業団においては、水道施設の点検を含む維持・修繕実施要領及び実施仕様書に基づき、取水塔、取水水管橋、送水水管橋などの主要施設を対象とし、定期的な巡視・点検を行っております。

今後も引き続き巡視・点検を実施していくことで、各施設の劣化状況を把握し、安定供給に努めてまいりますので、御理解いただくようお願いいたします。

私からは、以上で終わります。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） ー登壇ー

おはようございます。

女鹿議員の御質問にお答えいたします。

第1、学校教育の充実。

①スクールバスの範囲を拡大での利用する児童・生徒、また、部活動での利用についてでございます。

歌志内学園を基準として、3キロメートル地点は、神威美山町藤樹園付近であり、2キロメートルとなる地点は、中村中央地区の明龍寺付近となっております。この1キロメートル区間のスクールバス利用者は、生徒3名の予定となります。部活動の利用者につきましては、現中学校の1、2年生では、20名が対象者となっておりますが、新たな新入部員の人数がこれに加わるものと見込んでおります。

学校教育の充実の②でございます。学校給食の献立の品を増やしてほしいと、この関係についてでございますが、児童・生徒が必要な栄養量を摂取するという観点から、それに応じた献立の品数としております。献立につきましては、児童・生徒へのアンケートや学校給食協議会でのPTA代表者の意見のほか、感染症対策により本年度は未実施となりましたが、保護者向け試食会でのアンケート結果を反映したものとなっております。

次に、第4、芸術・文化・スポーツの充実。

プールについての見解についてでございます。

屋内プールの建設につきましては、利用する期間が短いことや建設費用も高額となるため、当市の財政事情から困難であると判断しております。一元化施設建設の周辺整備の一つとして、子供たちが水遊びのできるものについて検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次再質問させていただきたいと思います。

まず、交付金の件なのですけれども、この交付金は、第1次、第2次と、続いて第3次で来ると思うのですけれども、その使用目的というのは、今までと変わらない使用目的であるのかどうなのか、内容をちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 基本的には、変わりはございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） となると、事業をやった余ったお金は国に返還するという形の性質になるのかどうか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 限度額まで使用しなければ、その分は返還になるというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 第2次の交付金の場合も少し返還するお金が多分あったと思います。やっぱり使えるものはちゃんと有効に使って、いろいろな形で皆さんに行き届くように調整しながら使っていただきたいと思うのが、私たちのコロナに対する対応かなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 国のほうの1次、2次の臨時交付金の部分、これにつきましては、まだ精算が終わっておりません。今回、3月補正で一部組替えをしておりますが、基本的には、限度額を超える事業費を予算計上しておりますので、今後、それによりまして精算されるものと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、内容は、これからのものは新年度、令和3年度から補正か何かで出てくるのかと思います。まだ、どういうことをするというのは明確に決まっていないと思うのですけれども、やっぱり福祉施設だとか、そういったところにお金を使っていたことは、前回の交付金ではすごい有効的な使い方だったのかなと思います。

商工業者に対しても、商品券の使用で少し活性化という意味では、かなり大きな役割を果たしたのかなと思いますので、その辺、もう1回、似たような施策になるかもしれないのですけれども、もう1回やっていただければ有り難いかなという気は、住民の方も企業の方々も有り難いと思うのですけれども、その辺はどういうふうに話を進めていく考えなのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 今、庁内におきまして、必要となる事業について集約しております。一部上がってきているものもございしますが、まだ検討中であるので、少し時間が欲しいという意見をいただいているところもございします。

いずれにしても、それが出てきた段階でテーブルに乗せまして、事業内容、効果等を精査した上で、実施する方向性を決めると思います。

ただ、令和2年度につきましては、実質2億3,000万円から4,000万円ぐらいの国からの臨時交付金でしたが、今回、今のところ8,400万円から500万円ぐらいということでございますので、事業規模はある程度縮小せざるを得ないのかというふうに思いますが、先ほど言いましたとおり、出てきた段階で事業内容、効果等を精査して、提案をさせていただくような形になると思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 金額的には、あっても8,500万円ぐらいだということでもあります。いろいろな使い方というのも多分出てくるとは思いますけれども、その辺、各所管で話をさせていただいて、どういうふうなものが適切なのかというのをちゃんと見極めてもらって、使っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、地域団体の件でありますけれども、地域団体で、先ほど答弁いただいたように、地域の活性化になるような取組をしているところがあれば、申請をいただいて、協力できる場所はしますという形で捉えていいのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 地域づくりの活動支援事業につきましては、対象事業、主に八つ設けております。例えば住環境の整備ですとか自然環境の保全ですとか、あと、健康づくりとか子育て支援を推進する事業、主に八つ設けておまして、そのほかに、その他地域づくりに関する事業であると市長が認めたものということで、もう一つ別に設けておりますので、幅広く使っていただけるように考えておりますので、その部分につきましては、地域づくりであれば、地域に根差した事業で、継続的に行っていただくという事業であれば、幅広く活用していただけるのではないかとこのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） とりあえず1回申請を出してみてくださいという形になるのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 申請を出していただくのも結構ですけれども、その前に一度窓口のほうに相談に来られたほうが、どういうふうにしたほうがいいですとか、こういうのはどうなのでしょうかとこの疑問もあると思いますので、一度相談に来ていただいたほうがよろしいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。丁寧な対応で迎えていただければ有り難いかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、若い世代と話し合う機会ということで、一般質問が始まって、かなり議論は深まっていると思います。まだやったことのないことをやろうとしているものでありますので、どういふふうになるのかというのは、青写真がぼやっとなら多分見えていないのかなと思いますけれども、やるということを市政執行方針でうたっているのであれば、きちんとやっていただきたい。それについて、どういふふうにする、いついつやるというプロセス、今のところ、その青写真があるのであれば聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 今ところきちっとしたものは、細かいところまでは詰めておりません。御答弁申し上げましたとおり、4月できるだけ早い時期に立ち上げたいということと、堅苦しくならないような形で行いたい。あと、年齢につきましても、特に基準は設けません。報酬等につきましても、支払わないということで、そういうような形で会議のほうを進めてまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） まだやっていないので何とも言えないのですけれども、年に1回しかやりませんでしたとなると、かなり残念な企画になるのかなと思います。やってみないと分からないので、どれぐらいの人が集まるかというのもあると思うので、4月から新年度スタートということで、いついつ、どの時期にやりたいという青写真もきちんと取っていただければ有り難いと思います。

その中で出てきた意見というのも、多分大事な意見が出てくると思います。その中で、総合計画があるから、今の意見はなかなか難しいという話にならないような話し合いの場にしていただきたいのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。○企画財政課長（松井敬道君） 会議につきましては、恐らく1回ということには私はならないというふうに思います。ただ、総合計画があるから、結果としてその部分ができないことはあるかもしれませんが、意見として出てきた部分につきまして、その部分を削除するとか、そういうことにはならないのではないかとこのように思いますので、幅広くいろいろな意見を出していただければというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） こういう会というのは、意見を出されて、その意見が通らなければ何を言っても無駄なのだなという市民の考えになりがちなのです。1回持って帰ってもらって、それを庁内でどういうふうにしたらいい、こうしたらいいというのを深めることができる会議だと思うので、大事にして、年に1回にはならないと課長は言っておりましたけれども、4回なのか5回なのか分からないのですけれども、やっていただきたいと思います。

その辺、市長は前から市民との対話を重要にと考えていますので、その辺の答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 1回ではなくて何回もやりたいなと思っております。ただ、どれぐらい集まってということもございます。それぞれ夢を語っていただく中で、これは歌志内に非常に、やってみようというものもあるかもしれませんが、また、その夢が実現できなくても、集まることによって、それぞれ連携して、歌志内のまちづくりということの絆も深めることができるかなと思っておりますので、有意義なものにしていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 1年目の企画なので、成功するかどうかというのはなかなか難しい。来年度に向けてのいろいろ足がかりということだと思いますので、ぜひ多くの市民に協力をしていただいて、成功させたい事業だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、非核平和宣言についての恒久平和についてなのですが、日程の都合上、市長の出席というのは毎回、私、10年ぐらいになりますけれども、行進者と一緒に表敬訪問に訪れますけれども、大体日程の都合が合わずということで、残念な形になっております。代理の総務課長だったり、いろいろな形で対応してもらっているのですけれども、やっぱり市長がその場にいてくれて、いろいろサインしてもらって、ペナントにいろいろ、一筆書いてもらう。これがやっぱり代理の人ではなくて、市長が出てきたという事実がすごく大事なことです。それを持って世界大会に行く。代筆ではなくて、直接市長に書いてもらう。これがやっぱり市民にも、こういう場に市長は出ましたという大きなPRになるとともに、やっぱり恒久平和についての大事さというのは市長は考えていますということになると思うのですけれども、その辺、市長、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。



○市長（柴田一孔君） 恒久平和の考え方は同じでございます。可能な限り日程を合わせて出たいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） できる限り日程を調整して、私も日程を調整して出席させていただきたいと思いますので、対応をお願いしたいと思います。どうしても日程が合わなければ仕方ないのですけれども、そういうふうに言うとな妥協案ができてしまうので、できるだけ出席していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続いて、コロナウイルスの失業者についてなのですけれども、市内業者については、雇用の雇い止めだとか首切りだとかというのは、今のところはないという形だと思うのですけれども、市内にいて市外の事業所に勤めている方が圧倒的に多分多いと思うのです。

そういった方々の失業、市外で雇い止めに遭ったとか解雇になったとかという実態の把握というのも少なからず必要なのかなと思うのです。市民に対してということで。その辺は、いろいろ把握する実態というのは難しいかもしれませんが、そういう努力というのも行政でしていただきたいなと強く思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 市民の方が働く場を求めて、市内だけではなく市外、近隣に行っているということは事実かと思ひます。先ほど御答弁申し上げましたが、雇用対策という部分では、国の機関であるハローワークというのがございまして、滝川管内の雇用情勢、先ほども申し上げさせていただきましたが、例えば雇用保険をどれぐらい支給されているとか、そういう情報はいただいております。おっしゃるとおり、市内だけでという部分ではなくて、空知管内とか滝川管内ということになると思ひますので、やはりその辺はハローワークと連携しながらの把握という手段しかないのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろ難しい、把握というのはなかなか難しい状況なのかと思ひますけれども、やっぱり行政としても、毎月に近いぐらい弁護士を呼んで無料相談をしていると思ひます。それに関して、コロナで失業された方、いろいろ大変だという方がいらっしゃるなら、遠慮なく無料相談を使ってくださいだとか、こういったPRというのにも必要かと思ひのです。その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） これについても先ほど御答弁申し上げましたとおり、連合北海道のほうで労働相談窓口を設けていたり、また、商工会議所でも相談窓口、これは企業のほうになるかと思ひますが、そういうのも設けております。

また、コロナ対策でいきますと、雇用調整助成金の受付窓口、それは国の機関になるかと思ひますが、いろいろございまして。

また、働く意思があっても職場がないという部分でございましたから、毎月、ハローワークの求人広告、広報を通じて出させていただいております。それらを含めて情報共有した中では、雇用につなげていくというのが必要かと思ひしております。

なかなか私どもも職場、例えば働く人はいないかというお声をかけていただくこともございまして。ただ、マッチングとか、そういうことでなかなかつながらないという事例も多々お聞きしたりしますので、その辺については、今後も慎重にとか、積極的に情報を共有しながら、ハローワークとも連携を取っていく必要があるというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、産業課が今、雇用についての答弁を課長がしてくれていますけれども、失業に関しては各所管も連携を取る必要が出てくると思います。市民課だったり保健福祉課だったり、いろいろな形で多分連携を取ってくる、建設課も関わってくるかもしれないです、家賃云々ということも考えられるので、庁内の中できちんとした連携体制を取っていくというの、ある一定は必要かなと強く思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今おっしゃったとおりだと思いますので、現状も、例えば働き口があるといったときには、保健福祉課のほうにお声をかけたり、いろいろな面で広く周知するようにしておりますので、その辺は、今後取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 横の連携が強くないと、こういった問題はなかなか解決できないし、前進できないと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続いて、介護報酬の問題でございます。

さっき答弁の中でも、令和3年度、0.7%、少しですけれども、プラス改定になるという答弁をいただきましたけれども、0.7%しか上げがないのです。今まで6回、介護報酬の改定がされているのですけれども、そのうち4回は減額されているのです。今のコロナで余計、事業所にもかなり経費的な面が多くのかかかってきていて、経営が大変だという声が上がっているのですけれども、その辺の認識というのは、どういうふうに押さえているのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 女鹿議員おっしゃいますとおり、各事業所、コロナの影響等を考えますと、大変厳しい状況であるというのは認識してございます。

介護報酬につきましても、0.7%が、平均で0.7%みたいな言い方がされておまして、サービスの種類によっては、まちまちになっていたりというようなことも伺っております。

そういった中で、事業所の状況という部分をしっかり把握していくということでは、毎月定期的に行っている地域ケア会議であったり、そういった中での連携体制が重要かというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ケア会議、大事な会議だと思うのです、やっぱり。この会議がないと、現場でどういうふうな状況になっているかというのは多分分からないのではないかなと思うのです。介護現場の状況でいうと、今、人員不足というのが大きく取り沙汰されていると思うのですけれども、その辺はどういうふうに感じられているのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 介護現場ということでは、確かに人員不足、さらには、厳しいお仕事である反面、収入が安かったりというようなことも取り沙汰されているということで認識しております。

ケア会議の中で、私、直接出席していない状況にございますけれども、担当のほうでその辺をしっかりと把握した中で、今後も対応していければというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それで、一番最初の答弁の中でありました、介護サービスを必要とする方が適切なサービスを受けられるような支援にしていく必要があると答弁をいただいたのですけれども、現状、今の制度のサービスの状況は、受たい人がなかなか受けられないのではな

いかという認識を持っているということで捉えてよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 受けたい人に適切なサービスを提供したいという考えで、例えば介護報酬の部分で、基本報酬のほかに加算を算定する方法がいろいろあるようでございます。その加算の種類というのも、介護保険当初からかなり数が増えておりまして、複雑化しているというのが今の現状。こういったものをしっかりと、例えばこの方にはこういう加算を加えて、介護報酬を受け取るようなことができる、サービスを提供することができる、こういったことをしっかりと踏まえて、提供体制を取っていかないと、過剰なサービス提供に逆になってしまいますと、後々の介護保険料にはね返ってしまうというのが介護保険制度の仕組みとなっていますので、その辺もしっかり捉えた中で、サービス提供に当たらなければならないというふうに考えているところです。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

答弁の中にもあったように、ケア会議での話合いというのは多分大きな要になるのかなと思うのですが、ケア会議に出席されている方というのは、どういう方々が出席されているのか聞いておきたいと思います。当然、課長は出席されているのかと思うのですが、どういふうな人たちが参加しているのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 参加者につきましては、保健福祉課、担当の社会福祉士ほか、地域の事業所、11か所の方々に参加していただいております。

ただ、毎回その方が固定という形ではなくて、必要に応じて地域の方、例えば町内会の方とか、そういう方にも来ていただくこともできますので、対応が必要なときには、そういう案内の仕方をして実施しています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 当然、課長並びに担当している方々、福祉課の中で担当している、介護に携わっている方々が出席しているということでありまして、今、平間副市長、10月まで福祉課におられました。その会議にはできるだけ出席されていたかと思うのですが、市のナンバーツーになった人が、今までその会議に出ていて、介護の現場がどういふうな状況だというのは多分認識されていると思うのです。これは重要なことだと思うのです。

そういう話、今、山崎課長になりましたけれども、山崎課長から平間副市長のほうに、どういふうな状況ですという説明があって、それでは、制度がよくないのではないかということになれば、道なり国なりにちゃんと要請するという形も取れるのではないかと私は思うのですが、副市長、どうですか。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 今、議員おっしゃられますように、昨年4月から11月、7か月ぐらいいですけれども、福祉のほうを担当させていただきまして、地域ケア会議のほうも2度ぐらいい出席させていただいた経過がございます。

その中で、現場の中の、特にいろいろな困難事例、いろいろな難しい事例について、それぞれケアマネの方から意見を出し合って、それがいいのか、こういうやり方があるのかとか、そういう話がケア会議の中で出されました。

私、初めて福祉という部分を経験した中で、実態について、こういう部分があるのだというのを、正直、恥ずかしいのですが、本当に目の当たりにしたところでございます。

その中で、会議だけではなくて、保健福祉課長として経験した中で、俗に言う地域包括ケアシステム、2025年を目指すというような部分についての重要性というのはしっかりと考えたところでございます。

それで、今回、主任ケアマネという身分の方を1人採用という分も、やはり現場のほうと話をした中で、今後に向けての取組の一つという形でさせていただきました。

今、議員おっしゃられますように、現場これから、いろいろ福祉というのは常に動いている部分なのかと思っておりますので、今後、課題等がいろいろと発生してくると思っておりますので、それにつきましては都度対応して、おっしゃられますように道、国、関係機関といったところに要請なりを行ってまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 現状やっている制度なので、いろいろな形で年々変わっていくというのがあります。変わっていく中で、利用しづらい状況にだんだん、介護保険、20年以上になりますけれども、だんだん利用しづらい状況に、この制度がなっていると私は思っております。

やっぱり現場の声、利用者の声というのは率直に聞いて、どういうふうな問題があるというのを直接聞いた人が問題点を言っていないと、その制度は多分変わっていかないと思うのです。今、副市長は大事なポストに就いていただいたので、そういった声をきちんと国や道、いろいろな形で発信していただきたいと思っております。もう1回答弁いただければ、同じかもしれないのですが、お願いします。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 介護制度自体、国の法に基づく形の中での制度ということですので、歌志内単独の部分ということにはならないと思っておりますけれども、やはり議員おっしゃられますように、現場という問題、一番大切だということにつきましては認識してございますので、いろいろ考えた中で対応させていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひお願いしたいと思っております。

続いて、コロナウイルスのワクチンについてでございます。

市立病院で個別に接種するという形になっておりますけれども、医師体制というのはどういうふうな、市立病院との連携とする形になるのか聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 今のところ個別接種ということで、市立病院でという予定で進めております。医者の方の体制ですけれども、現状の体制の中で、当然通常の診療も行っていただいた中で実施していただくような方法で考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今いる医師の体制で、ワクチンも日常の診療もということになると思うのですが、それで本当に、ざっくり言ってしまえば3,000人、する、しないというものもあるかもしれないけれども、3,000人分を今の医師体制の中でやり切るというのは、現実、可能なかどうなのか、その辺。私的には、負担がかかるのではないかと考えているのですが、その辺はどういうふうな捉えているのか聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 確かにそういった懸念材料もあろうかと思っております。今現在進めている体制、まず、市立病院での個別接種という方法で進めていくわけなので、高

齢者の方々からの分としてスタートするような形になります。一般の方はその後になるのですけれども、そこについてはまだはっきり、いつからという形にはなってございません。まず高齢者の方たちを接種する中で、全体の8割程度の方が受けられるとして、1,200名前後かなというような形で考えております。

そういった中でも、歌志内市の場合、高齢者施設、楽生園であるとか、しらかば荘、高齢者施設ではないですけれども、親愛の家もございしますが、そういう施設につきましては、往診というような形で接種ができないだろうかという方法で進めております。

そういうことも含めた中で、通常の診療体制の中で行うわけですけれども、その辺のメリットといたしましては、どちらかの会場を設定して集団接種を行った場合、万が一、体調を崩してしまった方が出た場合の対応、そういった面についても、医療機関で接種するということで安心して接種していただけるのではないかという面もございしますし、病院の中で密集してしまうということ为了避免のために、例えば時間ごとに何名ずつ受け付けをすとか、そういった細かい部分も今後詰めていかなければならないのですけれども、そういったことも踏まえて、歌志内市立病院での接種という方向づけをしたというところでございます。そういった面がまともまれば、接種の実施計画というものもまともまっていこうというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 実際市立病院としては、今、事務長が出てきていますので、医師がワクチンの接種もして、日常の診療もして、もしくは施設には往診がてらワクチンの接種もするという形になると、今の医師体制の中でどこまでできるのかなという不安が、今の答弁を聞いても僕の中ではなかなか払拭できないところがあるのですけれども、病院事務長の立場としてはどういいう見解を持っているのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 現在、コロナワクチンがいつ、どのぐらいの量が入ってくるかというのも未定な状況もありますので、接種実施医療機関としてもそういう不安は大きく持っております。

保健福祉課長、お話ありましたが、今後、詳細な部分を詰めていくことにはなりますが、例えば3福祉施設等については、現在、地域医療振興財団の医師が往診に行っております。ワクチンの接種についても、財団の医師に依頼しようかと思っておりますけれども、接種前に財団の医師とも打合せを行ったり、あと、4月以降、水野院長と橋本医師の固定医2名体制になりますので、双方の医師の負担、余りかからないような感じで、ワクチンの予約受け付けも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。まだいろいろ話が二転三転する可能性もあることなので、その対応に苦慮するところであります。

もう一つ、ワクチンの接種に関して不安に思っていることがありまして、さっき言われた施設の従事者に対して優先的にワクチンの接種をできないものかと思うのです。北海道の中ではクラスターがところどころで発生していて、高齢者に感染している率というのは高いのです。クラスターが発生しているのは、高齢者施設だとか福祉施設で従事者が感染していて、高齢者に移すという状況があって、施設の中でクラスターが起こって、高齢者の感染率が高い。全国的にもかなり高い、北海道も多分高いと思うのですけれども、医療従事者も当然そうなのですけれども、福祉施設で働いている方々、従事者に対しても優先的にワクチンの接種をしていた

だいて、施設を利用している方々が安心して、その場で対応してもらおうということも必要なのかと思うのですけれども、どういうふうに考えていますか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 議員おっしゃいますとおり、確かに施設従事者の方々の接種を優先的にできればという部分がございます。まだはっきりした形でお示しできる部分はありませんけれども、実際に施設への往診時の接種ができる際に同時にできないものかということで検討を進めているところでございます。まだ確定の話にはなってございません。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 施設に関しては、今まで財団の医師にやってもらっていた、その延長線上で多分ワクチンの接種ということになると思うのですけれども、そういうふうな答弁だったと思うのですけれども、ワクチンを施設に持って行って、福祉従事者も一緒に打ってもらうというのはいいことだと思うのですけれども、ワクチンを30人分なら30人分持って行って、受けてくださいという人が実際に25人しかいなかったとき、ワクチンが5個余ります。それは、今の現状ではファイザーが来るという話なので、もう1回冷凍するという話にはならなくて、その場で使い切るという話になると思うので、五つ余った分というのは、廃棄なり何なりの処分をしないと駄目だと思うのですけれども、その辺の対応というのはどういうふうになっていくのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 接種に当たっては、一般の高齢者の方たちもそうなのですけれども、予約を受けた形で進めるようなことで、なるべく廃棄のような形にならないような方法を取っていくこととなります。

したがいまして、施設での接種につきましても今日は何人分必要だという中で、一つのバイアルから取れる分が今5回分という話の中で、例えばどうしても1回分余ってしまったというようなこともあるのかもしれないけれども、なるべくそういうことのないような、予約を受けた形で進めていくというのが基本になると考えています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 前から言われていますけれども、予約のチケットを出してという話だと思うのですけれども、当日受けようと思った人が具合が悪いとかと、受ける人がそのときにいないとなると、多分廃棄という形にならざるを得ないのかなと思うのですけれども、そういったやむを得ない状況が生まれたときの対応というのはどういうふうに考えているのか、もう1回聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 状況として、その辺については今後検討しなければならないというふうに思います。実際に今、どういうふうにするという回答は難しいです。申し訳ありません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 状況を見て適宜対応してもらおうという形になると思いますけれども、できるだけ廃棄の部分のワクチンをなくすということで、力を尽くしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、立木伐採云々ということなのですけれども、電線だとかにかかっている木に対して、剪定だとかもやっていると思うのですけれども、必要な部類だと思うのですけれども、その辺の計画というのはどういうふうになっているのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 結局、地先に引き込んでいる引き込み線とか、それから北電線、N T T線いろいろございますけれども、その線の管理者、N T TであればN T T、北電であれば北電ということで、木の周りだけ、聞くところによると周辺だけを剪定していくという作業でございまして、地先に引き込んでいる引き込み線も同様だということで、先日も私ちょっと別件で確認を取りましたけれども、速やかに対応するということが御返事はいただいておりますが、その他の部分においては不明ということになってくるかと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

一番最初の答弁で、自分の土地の横から道の土地、市の土地があつて、そこから木が伸びている、そういったところが家に干渉しているとなれば、連絡をもらつて、対応しますということなのですけれども、対応するというのは、毎日、維持のパトロールカーだとかが回つて歩いてはいますが、そういった方々が対応してくれるという形になるのですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） まず、北海道のルールというか、通常の流れでいきますと、やはり苦情、それから各自治体から要望をいただいた中で、北海道が現場を確認し、適切な対応を取つていただくと。

ただ、干渉というところの微妙なグレーゾーンがございまして、木が倒れそうだから見に来てくれということで、御覧になって現地確認するけれども、例えば枝、葉っぱ等々が落ちてきたり、屋根に被害が加わるというところは実際に多々ございます。

ただ、本当に危険だと、家が潰される、ないしは破損するというような状況は、先ほどもお答えしましたけれども、緊急工事を含めて適切な対応を取っているのが現状でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 住んでいて、快適に住んでもらうというのは第一条件だと思いますので、個人住宅ではなくても、公住だとか、そういった場所がもしあるのであれば、きちんとした管理をしていただいて、そこに住んでいる人の居住スペースを守るといふのは大切なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

歌志内川に関してなのですけれども、河川改修は令和4年度、来年度になるかなという答弁だったと思うのですけれども、令和3年度、今、2年度の工事でしたけれども、そこをやっていましたけれども、今のところ3年度は全くやらないという形になっているのかどうか、ちょっと聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 一切やらないということでは恐らくないと思ひますけれども、北海道の流れといいますか、維持工事の中で対応するというのが、まず優先されるということで、河川改修はちょっと置いておきまして、維持工事は、例えば幾ら幾らということで予算要求の中である程度の金額が、出張所だったら出張所単位で下りてくると。その中で優先されるとこ

ろの河川維持、河川改修も含めた維持工事について優先される場所を見極めて予算をつけ、実施工事に向かうと。

例えば台風とかが来ると、緊急になりますから、維持の範疇における災害絡みの関連する対応については、そこが優先されてしまうと。

したがって、どんどん優先される場所が、最終的に残る金額があった段階で、先日も答弁させてもらった河川浚渫とか、冬工事に回って、この間、経過しているという流れでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 維持管理をしている上で問題が発覚した、何らかの不都合があるというのが見つければ、適宜、維持管理の中で工事なり何なりをしてもらえると考える方なのですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 規模にもよりますけれども、そのとおりでございます。

なお、改修工事、先ほど令和4年度というお話もいただきましたけれども、令和4年度着手をめぐって、今の国のほうに補助金で要望を上げているというのを北海道から伺っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 道のほうでも、課長を初め、市長も当然そうだと思うのですが、直してくださいとか、いろいろな形で要求していただいているという話を以前から聞いていますので、道のほうでは、この川は今のところおとなしいですけれども、雨が降ったら暴れるという認識は道のほうでもされているということなのですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。河川監視カメラ、水位計、計測器含め、ほかの一般的な北海道河川に比べると十分お金はかけていただいているほうだと思います。ただ、それにも増して、最近の自然豪雨、天然災害、数多く発生している状況から、速やかな河川改修、暫定になりますけれども、河川改修を要望しているところでございまして、昨日も話出ました、河川浚渫はまず最優先、その次に河川改修と。浚渫と改修をセットで要望しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

必ず災害が起きたときには、この川の話が出て、大丈夫なのですかということになるので、きちんとした維持管理をしてもらって、住民とは密接な関係の川なので、きちんと管理してもらって、安心して住んでいただけるような状況につくっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

水道管のお話でございます。美唄市の例を取って大変申し訳ないのですが、美唄市は、雪の重みで大きい管が破裂して、1週間近く全市的に断水になったのですが、歌志内の場合に置き換えたら、1か所、管が破裂したら全市的に断水になってしまうのかどうか、どういう仕組みになっているのか聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 送水管、要するに水を送る管、そして配水管と、いろいろ管にも種類がございますけれども、今おっしゃっているのは、美唄の例ということですから、送水管のほうかと思っております。河川からくみ上げた水を中空知の砂川の広域のところまで浄化して分配されるわけでございますけれども、そのメイン管が破裂した場合ということでお答えしますと、おお



むね大体、私、先日聞いたところが、各ところどころにポンプ場がございます。増圧ポンプ場とって、中村とか上歌とかいろいろなところに、市内に何か所がございますけれども、おおむね大体1日半から3日ぐらいまでは、そこにたまっている水で何とか可能な時間の稼ぎはできるのかなということは伺っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） となると、送水管が破裂して断水状況になっても、1日半ぐらいはポンプ場に貯水されているので何とかありますということだと思っておりますけれども、それ以上になると全市的に断水になるという考え方でよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） そうならないために、当然修繕とか器具とか管の関係も全部用意しておきながら対応はするのですが、美唄市の場合は、残念ながらその対応に時間を要して、対応困難になったということがございます、おっしゃるとおりかと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 近場でそういう教訓が出たということは、点検、修繕するということに関しては、もう1回見直しをして、再度、きちんとした水の供給をしてもらうというのが住民としては願うところなので、その辺、もう1回、企業団との話し合いの中で、きちんと進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私自身も半分企業団の職員ということで、営業所長ということで任命を受けている関係もございますので、そのものについては、各課長会議含めた営業所長会議というのがございますので、その中でも報告、説明、要望してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 生活する上では水というのは物すごく大切に、なければ困るものなので、雪が多いから解かして飲めばいいという話にはならないと思っておりますので、その辺、きちんとした管理、維持をしてもらって、住民が安心できる送水状況をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、教育行政に入りたいと思っております。

スクールバスに関してなのですけれども、3キロから2キロにしましたということなのですが、全市的にスクールバスを回すというお話にはならなかったのかどうなのか、ちょっと聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 学校の通学に際しまして、学校サイドとしても、子供たちを育てる上で、基礎体力づくりということも条件に上がっています。バスに全員乗れるから、スクールバスで通学するというような考え方ではなく、歌志内の場合は、通常は2キロメートル以内の子供は学校のほうに徒歩でという形になりますけれども、そのような中で、毎日の訓練といいますか、通学に対する。そういうことで基礎体力をつけていくということも一つ必要だということですので、全員をスクールバスに乗せていくという考え方はございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 確かに私たちが思う体力と、今の子の体力というのは多分、かなり変わってきているのは、次長含めて教育長も分かっておられると思っておりますので、その辺は余り突っ込んで聞かないようにしますけれども。

部活のときの利用者についてなのですけれども、何回か、1回か、私も一般質問の中で、休

み中の部活に対して、子供たちがバスに乗っていくのに、定期券をその分買っていかないと駄目なのだという話をさせてもらって、休みの間でもバスを出してもらえれば助かるのだけれどもという話をさせていただいた記憶があります。

今回、部活のときにもスクールバスを出しましょうかという話になったのは、保護者からの何か要望だとか、そういったものもあって、今回そういうふうにするということになったのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 部活動便につきましては、特段保護者から要望があったとかではなく、通常の、今まで学校で部活動されているときに、土曜、日曜の部活動を実際に行っていると。

ただ、現状、教員の働き方改革ということもあるものですから、昔のような土曜も日曜もびっちりというようなことは今はございません。土日かどちらかの日で1日という中で、しかも3時間以内でという部活動の状況になっております。それを見て、今回、部活動便、1週間のうち、土日のどちらかなるのですけれども、併せてスクールバス対応ということできさせていただくことになりました。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この部活動に関しては、時間がまちまちだったりという、開始、終わりがまちまちな部分が多分出てくるのかと思うのですけれども、その辺のスクールバスの対応というのはどういうふうになるのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 当然ながら外を使うスポーツ、中のスポーツということもあろうかと思えます。その辺は、学校と事業者のほうと調整というのは済まさせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） となると部員の学生たちに関しては、心配しないで汗を流して、部活に行って、帰ってもらえる体制ができていますという捉え方でよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） そのとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

最後になります。学校給食について。

1回、委員会で、10円なり何十円か上げるだけで一品献立にプラスできるという話を聞いたのですけれども、無料化の金額を少し上げて、献立を一つでも増やしていただきたいという私からの要望なのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 献立につきましては、基本的には、1日4品という一つの給食に対する構成がございます。この4品というものは、いわゆる主食、主食には御飯、パン、麺。それから2品目が汁物。そして主菜、主菜につきましては、肉だとか魚だとか揚げ物というものが入ります。そして副菜というような構成、メニューになります。副菜につきましては、野菜だとかサラダだとかというような形。そのほかに、栄養摂取という部分で、時に調整することもあるのですけれども、例えばデザートというものがついてくる。そして牛乳というものがあります。

この中で、学年に応じた、小学校は低学年、中学年、高学年、中学というような形になっておりますけれども、それに応じた栄養摂取量、いわゆるエネルギー、カロリーに準じて献立を立てて、品数をつくっているという状態なものですから、簡単に、例えば何か一つというような考え方ではなく、この構成に基づきながら日々献立を作成して供給しているという考え方がございますので、この辺は御理解いただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） プールについて聞いておきたいと思えます。答弁の中でも、財政事情から一番お金がかかる方法は模索できないという形の答弁だったと思えます。やっぱり全天候型で、誰もが安全で、そこで水泳もしくは健康増進につなげられる施設というのか一番、本当は望ましいのかもしれないのですけれども、歌志内のお金の状況を考えると、そういうふうなものをつくるのに物すごい、何億円もかかるところに、それだけお金をかけるというのはなかなか難しい状況なのかなというのも承知はいたします。

夏の間の子供たちの遊び場を増やすという考えからも、水遊びできる場所についての提供を考えていますということなのですけれども、そういったところにも、深いプールというのですか、何か遊べるような形のものがあればすごく助かると思うのですけれども、教育長、いかがですか、その辺。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 本当はあればいいというのは十分承知しておりまして、私もいろいろ、どういう方法がいいのかと考えましたけれども、短期間という部分と、数億円かかると。一元化施設で数億円かかって、さらにまた数億円かけるというのはなかなか、うちの財政的には難しいのではないかと。

平成26年に中空知定住自立圏というものをつくった際にも、こういった人口減少が進む中で、それぞれの市町村でそれぞれのフルセットのものというのはなかなか難しいということで、ほかの地域のものを利用しながらという話もございましたので、そういう方向で進んでいきたいと思っております。

今、女鹿議員が最後のほうにおっしゃいました、水遊び場、この前つくりました構想の中にも入れておりますが、余りこういうことを言うとコンクリートになってしまうとあれなのですけれども、イメージ的にどういうものがという部分であれば、この近くでいけば砂川の子どもの国のところにある、ちょっと水深のあったもので、噴水がたくさん出てくるようなもの、あんな大きいものはちょっと難しいかと思えますけれども、それにプラス、ガーデンプールといいますか、ホテルとかにちょっと小さいようなものがあります。少しメーターがあって泳げるようなものと。どういったものができるかどうか分かりませんが、そういったことや、簡易型の浄化装置がついたプールというのもあったりしますので、そういったものもいろいろ考えながら。いろいろ提案しながら皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 毎年、プールに関して質問させてもらっていて、今まではプールに関してのお話はしませんという答弁をいただいて、いろいろな施設と一緒に考えることが優先的だという答弁をもらっていて、ようやくその時期に来たのかなと、私的には思っております。市長代わられましたので、プールに関しての見解を聞いて終わりたいと思えます。お願いします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ただいま教育長の答弁にもあったように、一元化施設等含めて、文珠の認定こども園のあそこの一角に、これから展開するいろいろ子供たちが遊んだりできるような施設を今構築しようということで考えております。まさに立地計画の中で進めていきたいというふうに思っております。

屋内プールということですが、今、教育長言ったように、通常の大きなプールがあればいいのですけれども、なかなか、いろいろコストもかかりますし、建設費はもちろんでございますけれども、維持管理をしていくということで、大きなプールですと、上水道代、下水道代、また、浄化施設の大規模化とか、そういった部分で非常にお金がかかってくるということになります。

そんな中で、今ほど教育長お話ししましたように、子供が水遊びできるような中で、小さな子供たちが浮き袋を持ってちょっと遊びに行こうかというような、そういったある程度の水の深さがあって、子供たちがそこで遊べるような施設が、そういった施設で対応できないかなということで考えておりますので、それがプールと言えるかといいますと、それはいろいろな言い方あるかと思っておりますけれども、そういった施設を整備していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

質問順序7、議席番号3番、山川裕正さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 通告書に従いまして、市政執行方針と教育行政執行方針について質問いたします。

件名1、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

3ページ18行目。①次に、本市の財政運営につきましては、人口減少の影響により非常に厳しい状況が今後も続くことを再認識した上で、限られた財源を効率的、効果的に活用し、中長期的に持続可能な財政構造を確立しながら、将来世代に過大な負担を残さぬよう、財政の健全化に努めてまいりますとありますが、昨年実施した国勢調査の人口を基に算定される今後の地方交付税の減収見込みを伺います。

2、活力と魅力あふれるまち。

5ページ10行目。①また、道の駅附帯施設につきましては、引き続き情報発信事業を実施しながら、有効活用に向けた検討を進めてまいりますとあります。道の駅附帯施設が地域おこし協力隊員によって、観光情報等を発信する場となって2年が経過し、今後、有効活用に向けて具体的な検討の状況を伺います。

3、健康で心ふれあうまち。

6ページ13行目。①また、高齢者にとって必要な基盤整備を進め、地域包括ケアシステムの構築のため、主任介護支援専門員を配置するとともに、引き続き生活支援体制整備事業及び地域ケア会議の充実を図ってまいりますとありますが、地域包括ケアシステムの構築に関しての主任介護支援専門員の役割を伺います。

7ページ3行目。②障がい者福祉の推進につきましては、歌志内市障がい者福祉計画に基づき、各種サービスの提供を推進するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、広域

連携によるコーディネーターの配置はもとより、砂川市に設置された地域生活支援拠点の整備を行うなど、障がい者の自立と社会参加の促進を図ってまいりますとありますが、広域連携によるコーディネーター配置及び砂川市に設置された地域生活支援拠点の概要を伺います。

4、安心して快適に暮らせるまち。

9ページ7行目。①都市計画事業につきましては、見直しを行った都市計画マスタープランに基づき、居住機能や医療・福祉、商業、公共交通などの様々な都市機能の立地を誘導するため、マスタープランの高度具体化版として、新たに立地適正化計画を作成することとし、効率のよい、快適で利便性の高いまちづくりを進めてまいりますとありますが、立地適正化計画の意義、役割について伺います。

10ページ17行目。②次に、消防行政の推進につきましては、多種多様化する災害に迅速に対応するため、新たに消防業務管理システムを導入し、正確な位置情報を瞬時に把握するとともに、次年度以降においては、要配慮者への対策などにも積極的な活用を目指しながら、通信体制の整備充実に努めてまいりますとありますが、消防業務管理システムの導入により改善される業務を伺います。

件名2、教育行政執行方針について。

1、学校教育の充実。

2ページ29行目です。①コミュニティスクールについては、学校と保護者、地域が協働しながら子供の成長を支え、地域とともに学校づくりを進めるため、義務教育学校開校後の早い段階での導入を目指してまいりますとありますが、どのような検討がなされているのか伺います。

以上、7項目質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

山川議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1番目の市民と協働で創るまちの①今後の地方交付税の減収見込みについてでございますが、お答えいたします。

地方交付税を算出する際には、国勢調査の人口のほかにも実際の事業費や各種補正項目があり、また、特別交付税の特殊需要や臨時財政対策債への振替相当額などにより大きく金額が変動しますが、令和3年度の地方交付税は、地方財政計画や交付実績を勘案し、当初予算ベースで4,000万円、決算見込みベースで約1億8,000万円の減を見込み、23億5,000万円を予算計上しております。

また、令和4年度以降の地方交付税は、過去3年間単位で延長されてきました地方財政計画における一般財源総額の実質同水準ルールが取扱いが決まっておりますが、今までの傾向から、次の国勢調査の人口が反映されるまでの令和7年度までにおいても、年間数千万円程度の減少が続くことが想定されます。

次に、2番の活力と魅力あふれるまちの①道の駅附帯施設の有効活用に向けた検討についてでございますが、お答え申し上げます。

道の駅附帯施設につきましては、情報発信事業を含め、本市の歴史を伝える写真展示のほか、ミニ盆栽展や絵画展、また、社会福祉法人による野菜の販売などに活用してまいりました。

また、本市の地域課題の解決や地域の活性化につながるよう、企業誘致も含め、調査研究を

進めてまいりましたが、これまで具体的な活用方法の決定には至っておりません。このため、引き続き調査研究を進めてまいります。情報発信事業のみならず、市内の観光施設とも連携し、市民や観光客がより気軽に立ち寄れるような施設の在り方についても研究してまいりたいと考えております。

次に、3番目の健康で心ふれあうまちの①主任介護支援専門員の役割についてでございますが、お答え申し上げます。

主任介護支援専門員は、地域のケアマネジャーが抱える困難事例への対応やケアプラン立案時のアドバイスのほか、スキルアップや交流に関する事業を展開することが主な業務となります。

なお、地域包括ケアシステムの構築のためには、地域ケア会議は重要な位置づけとなり、会議では、介護に携わる多職種の関係者が集まり、個別のケースについて情報を共有した中で、ケースの問題点や処遇などについて検討が進められ、そこから地域における課題などを把握し、その課題解決への政策形成につなげていくこととなります。

主任介護支援専門員は、その会議の中においても様々な指導や助言を行うなど、重要な役割を担うこととなります。

次に、②の広域連携によるコーディネーターの配置と地域生活支援拠点の概要についてであります。お答え申し上げます。

砂川市にある社会福祉法人くるみ会が運営し、障がい者の自立や社会参加を支援している地域活動支援センターぼぼろを委託事業者として、砂川市、赤平市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、雨竜町の3市4町の広域連携により運営するものであります。

ここに配置されるコーディネーターは、障がい者が地域生活において自立し、安心して暮らしていけるよう、また、日常支援に当たっている御家族の緊急時に対応できるよう、障がい者やその御家族からの相談業務を担うものであります。

次に、4番の安心して快適に暮らせるまちの①立地適正化計画の意義、役割についてでございますが、お答え申し上げます。

立地適正化計画は、計画に掲げる事業と支援措置が一体となった制度であり、居住誘導区域、都市機能誘導区域などを位置づけ、その区域に居住や都市機能を増進するための施設を考え、また、誘導する施設の整備に対して国の支援が受けられるものであります。

当市といたしましては、将来のコンパクトなまちづくりに向けた指標とすべく、本計画を策定しようとするものであります。

次に、②の消防業務管理システムにより、改善される業務についてでございますが、お答え申し上げます。

地理情報システムにより、119番通報時における災害現場の特定、防災マップなどの市内危険箇所や防火水槽などの様々な情報を集約することにより、災害発生時に有効に活用することが可能となることから、通信指令業務が改善されるものでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） —登壇—

山川議員の質問にお答えいたします。

1、学校教育の充実。

コミュニティスクールについて、どのような検討がなされているのかでございます。

コミュニティスクールは、学校と地域住民が力を合わせ、学校の運営に取り組むことが可能

となる、地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みとして、現在、全国各地でコミュニティスクール導入の動きが進んでおります。

本市におきましては、以前より歌志内市学校支援地域本部事業や学校評議員制度などにより、学校教育を支える体制ができております。

また、学校においても大きな行事や授業参観、学校だよりを通して学校の様子を市民の皆様にお伝えしてきており、地域とともにある学校への取組はこれまでも実施してきております。

この4月には、歌志内学園が市内唯一の学校となりますので、今まで以上に保護者や地域の皆様と学校とでの双方向の取組が重要となってまいります。

既にコミュニティスクールを導入している学校の取組などを参考にし、組織体制、委員の選定、協議会における共通ビジョンの策定等を今後協議してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 答弁ありがとうございました。

国勢調査の人口でございますけれども、以前であれば、もう既に速報値が出ていたかと思えますけれども、国勢調査の人口について、差し支えなければ、人口が3,000人を割ったかどうかだけお聞きいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 国勢調査の人口につきましては、現在、国におきまして審査中でございます。速報値につきましては6月に公表する予定であると聞いております。

ただし、過去5年間の住民基本台帳の人口減を勘案しますと、3,000人を割るのはほぼ確実ではないかというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 国勢調査の人口が反映されるのは令和7年度ということで、まだ4年間は現状のペースでいくのか伺います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 令和2年の国調の反映につきましては、令和3年度から3、4、5、6、7の5年間行われるものと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 答弁にありますとおり、令和3年度は、決算ベースで1億8,000万円を見込みということで、当然交付税が減少しても義務的経費はそんなに変わりはないと思うので、今回の市政執行方針で、経常収支比率が96.3%等ということでございましたけれども、これについても徐々に経常収支比率が上がっていくのかということだけ伺いたしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 経常収支比率につきましては、今回96.3%ということで、ちょっと高止まりしております。

ただ、臨時的な収入等もございますので、その部分につきましては、これだけを見て、運営が立ち行かなくなるということではないと思いますが、どちらにしても硬直化しているということには変わらないというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 分かりました。

次、道の駅の質問に移ります。

昨日の本田議員への答弁でも、地域協力隊員ということで、今年の8月で2年目を迎え、来年の8月で3年目を迎え、任期を終えるということでございました。

それを考えますと、やはり今の協力隊員が道の駅に配置されている間に、今年、令和3年度中に何らかの方向性を探る必要があると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 地域おこし協力隊ということで御質問ですけれども、道の駅の在り方というのは、地域おこし協力隊ありきという部分でもございませんし、今後、先ほど申し上げましたけれども、地域課題解決に向け、これまでも調査研究してきておりますので、その上で、地域おこし協力隊の部分については、並行しながら考えていかなければならない問題であるというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 現実的に、今、道の駅に協力隊員、受付の女性、あと、火曜日は2人とも休みになるということで、市の職員が配置されているということで、現実、協力隊員がいないと、結果的に道の駅の情報発信ができなくなるというふうに考えます。確かに、協力隊員がいるから道の駅をやっているわけではないのは分かりますけれども、現実問題として、協力隊員がメインとなって今、道の駅が情報発信の場になっているわけですから、その協力隊員が来年8月で任期が切れるということに併せて、それなりに合わせたスケジュールなりを検討されるべきだと思いますけれども、もう1回答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 協力隊員につきましては、3年間ということでございます。3年間が終わった後は、何らかの形で市内に残っていただいて、住んでいただくという目的になっているということでございます。

また、それに併せて、現在、道の駅のほうに配置になって、情報発信しているというのは、今、議員がおっしゃった部分でもございますが、道の駅の活用の在り方というものは、それにとらわれず検討していかなければならないものであるというふうに認識しておますし、また一方で、協力隊員の今後の在り方というのは、またいろいろ考えていかなければならないという問題で、分けて考えていく必要があるのではないかとこのように御答弁したところでございます。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 虻川課長から今、道の駅と協力隊員について分けて考えるという答弁をいただきました。

産業課、去年はスキー場、それとブドウの関係の移譲ですとか、コロナ対応で大変な1年だったと思います。今年、令和3年度の産業課の課題としては、道の駅がポイントになるかと思っておりますけれども、その辺は、ポイントになる事業は、今年どのように考えているか伺います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。



○産業課長（虻川善智君） 道の駅の部分で、令和3年度、集中的にするのかという部分かと思いますが、私どもとしましては、道の駅がこのような形になって、当初から歌志内市の総合計画に基づいて事業を進めてきたところでございます。

総合計画の中の活力ある産業を育むという部分での現状と課題の中には、アンケート調査でも買物に不便を感じる。または、アンケート調査の中でも、市外に転出する方の理由としては、買物に不便を感じているというのが8割方あったかと思えます。

私どもとしましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、地域課題の解決に向けて、企業誘致も含めて取り組んで、調査研究してきたという御答弁をさせていただきました。

その中で、令和3年度ではなく、私たちが元年度からそれを目指して、並行して取り組んできているところがございます。まだ現実にはなっておりませんが、もう少し、あと一歩のところまで来ましたが、ただ、課題としては、建物自体を改修しなければならないですとか、大きな改修費用がかかるですとか、いろいろな道の駅を見ましても、スーパー併設ですとかコンビニが入っていたり、いろいろな道の駅もございます。そういうことができないかということで、これまで1年、2年ずっと取り組んできているところがございます。全くしてないというのは、ちょっと御理解いただきたいと思えます。

ただ、そういうもので市民の方々への、要は利便性の向上ということで、企業誘致に取り組んでおりますので、今後においてもそれは引き続き取り組むものになっておりますので、その辺については御理解いただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 当然私も道の駅に関しては、並行していろいろ御尽力されているというのは重々理解しております。

今の答弁の中で、いま一歩のところまで来たというような答弁ございましたけれども、それに関して、どのような感じのいま一歩なのか御答弁いただければと思えます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 企業誘致のことですので詳しいお話はできませんけれども、例えばほかのまちでいきますと、公設民営のスーパーがあったりします。例えばそういうのでしたら、本当にたくさんの費用がかかったりして、本当に改修費用がかかったりします。同じようなことが言えると思えますので、その辺については、相手方もございますので、そこまでかけていいのかとか、その後が必要があるのかとか、そういう面では慎重にならざるを得ないというのは御理解いただきたいと思えますし、ただ、その話も聞いているわけでございませぬので、引き続きその辺については、市民の皆様の利便性の向上と、買物支援ということで取り組んでいくというのは、方向性というのは考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 道の駅、とにかく年間通して利用できる施設なので、頑張っていたきたいと思えます。

次の質問に移ります。

主任介護支援専門員を配置するというので、今、答弁いただきました。主任介護支援専門員の配置ということで、差し支えなければ、どのような経歴だったのか簡略的にお聞きしたいと思えますが、お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 主任介護支援専門員につきましては、4月1日の採用予定ということで、今、内定中というような段階でございます。民間の居宅介護支援事業所で主任介護

支援専門員の経験のある方というふう聞いております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今年、令和3年度、主任介護支援専門員を迎えて、地域包括支援センターがまたいろいろ機能されると思いますけれども、主任介護支援専門員を迎えた地域包括支援センターの職員体制、例えば主任介護支援専門員がいる、その下にこういうスタッフがいるという、職員体制についてお聞きいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 4月1日以降の地域包括支援センターの体制につきましては、主任介護支援専門員1名増という形で考えてございまして、細かい部分につきましては、現在、保健師の主幹がおりますし、その下に社会福祉士の主査もいると。大枠は崩れない形になるのかと思いますけれども、どういった役割分担になるのかという部分につきましては、これから詰めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 答弁の中で、ケアプラン立案時のアドバイスほかということでの答弁がございましたけれども、この主任介護支援専門員は、ケアプランの作成とか、そういうことは担当されるのか伺います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 地域包括支援センター自体が介護予防のケアプランを担当する機関でございまして、その中での配置ということになりますので、このたび配置予定の主任ケアマネも当然のことながらケアプランの作成に携わります。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） たしか昨日の山崎議員の質問の中で、介護予防プランの削減という答弁がございましたけれども、この介護予防プランの、現在、作成している人数というのは何人ぐらいなのか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 今現在、月に40件から45件の間で大体推移しております。その分を居宅介護支援事業所のほうに委託をして、プランの立案をお願いしているというような状況になっています。委託料につきましては、1件について3,910円という形になっています。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） その介護予防プランを今後、主任介護支援専門員もある程度受け持つということでございますけれども、削減できる委託料というのはどれぐらいなのか、もし分かればお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 今現在、委託をお願いしている件数、それに応じた委託料という部分では、約210万円程度の計算になるかと思っております。新年度においても大体同額の予算計上をさせていただいているところでございます。そのうち、4月に入って一遍に委託が必要なくなるかといったら、そういうわけにはいかない状況もございまして。利用されている御本人の意向も確認しながら、段階を踏んで移行していかなければならないというようなことになってきます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 主任介護支援専門員を迎えて、充実していくのだなということが今の

答弁で理解できました。

次の質問でございます。

障がい者福祉計画に基づきということで、砂川市に設置された地域生活支援拠点の整備ということで、行うとありますけれども、この拠点の整備というのは、例えば施設の整備なのか人員増を図るのか、その辺の整備の内容について伺います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 障がい者の方の地域生活拠点という部分でございますけれども、その機能としましては、障がいをお持ちの方で在宅の方たち、今現在いらっしゃる方たちが対象になるのですけれども、その方たちも年々年齢を重ねるごとに高齢化していくと。さらには、その障がいのある方を面倒を見ている御家族の方たちも高齢化していくというような状況が見受けられるというような中で、もし万が一とか、緊急事態が発生したときの支援対応のできる支援拠点というようなことで整備を進めるというのが、厚生労働省、北海道で推進されている事業ということになっています。

その中で、実際に建物、施設、何かを建ててという部分ではなくて、まず必要な支援策の一つとして、そういった相談業務に対応できるコーディネーターの配置というものを第1段階として行っていく方向になるのですけれども、それを市単独でとなりますと、なかなか利用者の件数等を考えると、費用対効果の部分で難しいという状況が出てきます。

そういう状況の中で、中空知管内で広域連携を図った中で、その拠点整備を進めていくというような内容になっているというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 市政方針の中で、広域連携によるコーディネーターの配置はもとよりということで、既にコーディネーターは配置されていると判断しますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） これから配置されるコーディネーターの方の配置に当たっての支援という形で、広域連携により負担金を支出していくような方法を取っていくこととなります。予定している、委託をかける事業所は今もう既に存在している事業所、砂川の支援センターですけれども、ぽぽろという事業所なのですけれども、ここをお願いをして、そういう方たちの支援をしていただける方の配置をしていただくための広域連携という形になります。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ぽぽろは前からあるというのは、私も実は社協の関係の日常生活自立支援員というのをやっております、その関係でぽぽろに行って打ち合わせしたことがございます。たしか配置されている職員も少なく、当然外勤で、いない職員の方が当然いると思えますけれども、今配置されているコーディネーターは何名ぐらいなのか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） ぽぽろの中のコーディネーターの人数は把握してございませんけれども、ぽぽろが実施している事業としては、精神障がいを持たれる方たちへの支援というようなことが中心になってくるのかと思いますけれども、そういった支援のほか、相談支援という事業も行っているというところになっております。

コーディネーターの人数は把握しておりません。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 当然整備を行うということで、その辺の人員の整備ということで、人

の配置が図られるというか、そういうことだと思いますけれども、3市4町ということで、範囲が広いなということで、多いのだなというのが私の実感でございます。理解できました。

次でございます。

立地適正化計画ということで、1,400万円の委託料ということで、すごい大きい金額だな。それに国でしたか、550万円の補助があるということで、結構すごい計画を作成するのだなということで見ております。

それで、国土交通省のホームページを見ました。国土交通省のホームページは、この立地適正化計画は、近隣市町との協調・連携が必要であり、北海道は広域的な調整を図ることが期待されるということで説明がございました。

この立地適正化計画を策定していく中で、近隣となると上砂川町が一番隣接しているかと思えますけれども、近隣市町との協調・連携というのもこれから調整されていくのか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 現在のところ、私もちょっと調べたのですが、近隣の自治体で立地を作成しているところというのは、空知では美唄市ぐらいしかないということで、あとは全部大都市、札幌とか旭川ということなものですから、私も、まずは歌志内バージョンを、周辺自治体に先駆けて、まず立地適正化を作成していくという考え方で、今、予算計上させていただいているところです。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ということは、あくまでも市内の都市計画マスタープランに基づいた用途の見直しですとか、あるいは市内の文教施設だとか、そういう施設関係の配置が主になるということの答弁だと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。誘導施設と我々は言っているわけでございますけれども、都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設、例えば医療施設、社会福祉施設、そして子育て施設、教育施設ともろもろ、文化施設や図書館とか、いろいろあるわけなわけですけれども、公共施設の中心となる、核となる施設をどういう位置に建てていくのかということ念頭に立地適正化計画を作成するというところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 近隣では美唄市ということで、結局、砂川市ですとか上砂川町ですとか赤平市は今年、この立地計画をやるかやらないかというのは、情報ないかもしれませんけれども、北海道との関係は今回は余りないというふうに、北海道が調整に入ることではないというふうに感じますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 当然補助事業なものですから、北海道とのヒアリング等々を含めまして、事前協議、それから打合せ、そして申請行為もあれば、実績報告とかという中で、道との協議は発生するかと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 道への報告の中で、もしかしたら道のほうで、空知振興局になるのか分からないですけども、その中で、例えば上砂川町はこんな計画だという情報ももしかしたら得られるのかもしれないということでよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 近隣の自治体では、私ども歌志内市が先行してつくるということなものですから、恐らくですけれども、例えば今後、上砂川町が作成するとか、砂川市が作成するというのであれば、国土交通省の中では、都道府県は、立地適正化計画を作成している市町村の意見に配慮し、広域的な調整を図ることが期待できるということのものですから、恐らく歌志内市が先行してつくる以上、歌志内市の立地適正化計画を踏まえ、砂川、上砂川、近隣自治体が作成するところによって、北海道からのアドバイスというか、そういう考え方があるのかと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 何とか理解できたと思います。ありがとうございました。

続いて、消防業務管理システムでございます。

答弁では、災害現場もしくは119番通報の位置情報ということでございましたけれども、私もインターネットで検索してみると、ほかに消防の火災や救急救助等の各種統計などにも活用できるということがありましたけれども、こういう統計にも活用されるのか伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 初年度と2年度、来年度と、その次におきましては、災害に特化したものと、例えば救急の場所の特定とかを行っております。

それ以後につきましては、今、議員のおっしゃられた統計等もできると確認しています。それも併せて、どこまで入るか調査して進めていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ということは、統計調査にも活用できるということで、そういう段階になれば消防業務が軽減されるということになるとは思いますけれども、それでよいか確認いたします。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 統計は楽になると思いますので、まずやることは、市民の安全を守ることだと、いち早く駆けつけるためのシステムを構築すると。その後にそういったもろもろの、職員のための業務改善を行っていきたいということでございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 分かりました。

最後に、教育行政執行方針のコミュニティスクールのほうに移ります。

答弁の中で、以前より学校支援地域本部事業や学校評議員制度ということで、学校教育を支える体制ができておりますということの答弁がございました。

これである程度できているというか、基本ができていますので、あとは、既に導入しているところの実績など、参考になる事例を基に、また導入を目指していくということによろしいか伺います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 今までは、歌志内市の学校支援地域本部事業として、コミュニティスクールと非常に似たような事業を、事業として行っておりました。地域支援本部事業というもので、今までの事業といたしましては、教育委員会が中心となりながら、学校側のほうでどのようなことをしてもらえるか、もらいたいかみたいなことを、教育委員会のほうから調整しながら、教育委員会は、逆にその目的に対して、地域のボランティアだとか個人のボランティアに対して、こういうことをやってもらえないかというのを呼びかけして、今まででした

ら、昨年はコロナの関係で事業が一部中止のものがありましたので、令和元年度の部分が1年間通して行えた内容になりますけれども、例えば小学校における読み聞かせ事業、夏休み、冬休みにおけるチャレンジサマー、ウインター、これは学校が休みになってから子供たちの、学校での学習のサポート役、併せて例年実施していました幼小中地域合同運動会をやるときにグラウンド整備だとか、そういうものをこの本部事業という中で行っていました。

それなりに地域の方々、町内の方々、個人的にそういうノウハウを持った方々が、教育委員会の呼びかけだとか、御協力に応じてきましたけれども、今後は、コミュニティスクールとなりますと、学校が運営の主体者側のほうに、いわば代わるような状態になります。学校と地域の方、みんな一緒に、学校をどうしてもらいたいという、学校からの要望もあるでしょうし、そういうものを一体化して、協議体としてつくっていかねばならないと。

ただ、先ほどの御答弁の中に、今までやってきたという地盤がありますので、今度は、学校運営に関しましての組織、いわゆる学校運営協議会というものをつくっていかねばならなくなります。そこには、今までお寄せいただいた、御協力いただいた方々も委員になっていただくとか、そういう検討もしながら調整を図って、学校のほうにやっていただきたいというようなこと、また、地域のほうと今まで以上に要望が、同じような意味合いを持って学校を盛り上げていくという感じで思っていたのが分かりやすいのかと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今年の小学校入学者は5名でした。大変少ない人数で、学校全体としては93名ということで、児童・生徒がいて、これからの歌志内の貴重な担い手となる子供たちなので、何とかいいコミュニティスクールをつくっていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さんの質問を打ち切ります。

以上で、一般質問を終わります。

## 休 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月15日から16日までの2日間を休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月15日から16日までの2日間を休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月15日から16日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来たる3月17日に本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

## 散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 1時27分 散会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      山    崎    瑞    紀

署名議員      女    鹿            聡